

「認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）取得事業」

事業評価（事後評価）報告書

平成26年8月

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

京都メカニズム事業推進部

## 目 次

|  |       |    |
|--|-------|----|
| はじめに                                       | ..... | 2  |
| 認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）取得事業<br>事後評価委員会 委員名簿 | ..... | 3  |
| 経緯   | ..... | 4  |
| 評価   | ..... | 5  |
| 事業原簿                                       | ..... | 10 |

## はじめに

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）においては、認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）取得事業に係る事後評価について審議を行うために、当該事業の外部の専門家、有識者等によって構成される認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）取得事業事後評価委員会を設置した。

本報告書は「認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）取得事業」の事業評価（事後評価）報告書であり、同事後評価委員会に諮り、委員からのコメントを反映し作成されたものである。

平成26年8月

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）取得事業事後評価委員会

認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）取得事業事後評価委員会委員  
（敬称略・五十音順）

（平成26年3月現在）

| 委員区分 | 氏名   | 所属                                       |
|------|------|--|
| 委員長  | 茅陽一  | 公益財団法人 地球環境産業技術研究機構<br>理事長               |
| 委員   | 岩間芳仁 | 一般社団法人 日本経済団体連合会<br>環境本部 本部長             |
| 委員   | 工藤拓毅 | 一般財団法人 日本エネルギー経済研究所<br>地球環境ユニット 担任補佐研究理事 |
| 委員   | 平石尹彦 | 公益財団法人 地球環境戦略研究機関<br>上級コンサルタント           |
| 委員   | 松橋隆治 | 国立大学法人 東京大学大学院<br>工学系研究科 電気系工学専攻 教授      |

## 経緯

1. 認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）取得事業事後評価委員会（平成26年3月7日）
  - ・本事業に係るこれまでの成果について報告
  - ・本事業についての評価※松橋委員欠席
2. 本事業評価委員会事務局（NEDO京都メカニズム事業推進部）において、委員の評価コメントのとりまとめ
3. 事業評価（事後評価）報告書（案）の確定（平成26年6月13日）
  - ・委員長の下承を得て確定

## 評価

## 事後評価書

平成26年8月19日作成

|         |   |              |
|---------|---|--------------|
| 制度・施策名称 | 地球環境問題への対策の推進   |              |
| 事業名称    | 認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）取得事業  | PJコード：P06047 |
| 推進部     | 京都メカニズム事業推進部  |              |
| 総合評価    | <p>(1) 総括</p> <p>①政府目標に近づくクレジットのデリバリー<br/>         契約者からNEDO保有口座に平成25年度に移転されたクレジット量は約384万トンCO<sub>2</sub>で、事業開始以降の政府保有口座へのクレジット移転総量は約9,749万トンCO<sub>2</sub>となり、総契約量の全量移転を完了した。政府目標の約1億トンCO<sub>2</sub>をほぼ達成した。</p> <p>②GISにおけるグリーンングの着実な実施と日本の環境技術移転<br/>         グリーンング活動については、国際的な第三者機関による実施状況の検証報告の確認の他、相手国からの定期報告や相手国との協議時における進捗状況の確認及び相手国政府主体の現地調査等への同行等を通じて、活動が確実かつ適切に実施されていることを確認した。<br/>         また、日本技術プロジェクトの導入やキャパビルの開催等、日本の環境技術移転の推進という観点から適切かつ有効な活動を実施した。</p> <p>③効率的かつ確実なCDM取得<br/>         CDM案件についてはタイプA、タイプBともにクレジット発行を巡る厳しい審査環境の中、適切なプロジェクト管理を徹底したことにより確実なクレジット移転がなされた。</p> <p>(2) 外部委員による事業評価<br/>         外部有識者5名から構成される事業評価委員会に諮り、本事業においては、政府の方針にのっとり、日本の目標達成に貢献したことに高い評価を得た。クレジットの取得に際しては、コストを勘案しつつ量的確保（1億トンCO<sub>2</sub>）を着実にを行うために交渉、外部者の活用等を行った事による効率性、適切性の評価を受けた。各事業のマネジメントに関しては、CDM事業については、国連システムに関係する問題に対する柔軟な対応、GIS事業については先例のないなか大筋において削減とグリーンングの両立を確保したことに高い評価を得た。<br/>         8年間の事業期間の成功事例、失敗事例から得られた教訓を蓄積し、活用できると、今回の取得事業の意義はさらに大きくなるので、情報発信の適切化を行っていくようコメントを受けた。</p> <p>(3) 今後の展開<br/>         2014年4月15日の政府発表によれば、我が国の京都議定書第一約束期間の温室効果ガスの平均排出量は12億7,800万t-CO<sub>2</sub>/年、森林によるCO<sub>2</sub>吸収及びクレジット取得を加味すると、基準年比削減率はマイナス8.4%となり、我が国は国際公約を無事履行する見通しである。NEDOは、目標達成計画に基づき、政府と緊密な連携を図りつつクレジット取得事業を行い、削減目標の達成に大きく貢献した。<br/>         今後、我が国は、京都議定書第二約束期間に参加せず、国連気候変動枠組条約に基づく取組を引き続き実施する途を選択したが、本事業で培ったノウハウ、経験を今後の事業に活用できるよう、情報の整理・共有を図っていく所存である。</p> |              |

|                |  |
|----------------|--|
| <p>評 価 詳 細</p> | <p>1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）</p> <p>京都議定書の約束を達成するために、国内温室効果ガスの排出削減対策及び国内吸収源対策を基本として、国民各界各層が最大限努力していくこととなるが、それでもなお京都議定書の約束達成に不足する差分（1990年総排出量比1.6%＝約1億トンCO2）が見込まれる。「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月閣議決定）において、この差分については京都メカニズムの活用による対応が必要とされている。そのためCDM/JI/GIS事業等及び温室効果ガス削減技術に対する知見を有しているNEDOが国から委託され、確実かつ費用対効果の高い京都メカニズムクレジット取得事業を行うものであり、京都議定書における我が国の目標達成に必要な事業である。</p>  |
|                | <p>2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）</p> <p>クレジット取得事業では、経済産業省及び環境省との緊密な連携の下、①可能な限りリスクの低減を図りつつ費用対効果を考慮した着実な取得に努める、②地球規模での温暖化防止、途上国の持続可能な開発への支援を図る、という観点を踏まえつつ京都議定書目標達成計画に沿って実施した。</p> <p>CDMによるクレジット取引に関し、専門的な知見を有するアドバイザー・グループに、事業毎に相場価格に基づく評価を依頼し、補填義務、前払い、為替変動リスクの価格変動要因を加味した上で、価格妥当性を判断した。また、2008（平成20）年度からは、クレジット取得の主軸をCDMからGISに転換し、費用対効果を大幅に引き上げて厳しい財政状況に対応した。</p> <p>平成25年度は、政府方針により新規契約によるクレジット取得は行わず、GISホスト国におけるグリーンング活動、既契約のCDM事業の確実なクレジット取得を適正かつ効率的に推進した。</p> <p>(1) GISグリーンング活動の確実な実施</p> <p>GISにおけるホスト国の環境対策グリーンングについては、現地を訪問してグリーンング事業の進捗管理・指導を実施した。特にウクライナにおいては政権交代に伴う人事異動、省庁再編等によりグリーンング事業の組成・実行が遅延していた影響から、一刻も早い事業の推進のために定期的な進捗確認及び相手国との協議の高度化のため諸々のアプローチを実施した。</p> <p>平成25年度においては、遅延の顕著であった学校・病院等公共建物の断熱化を行う社会プロジェクト374件については、厳格な工程管理により、全件完了に導いた。また、全体資金の約2/3を占める日本技術関連プロジェクトについては、経済産業省及び環境省との調整をしつつ事業実施段階に直面した種々の問題を明確にし、事業完了に導くための調整を行った。更に、完了した社会プロジェクトに係る節約額等を原資として、事業完了が可能な新事業の承認を行い、残余の資金を有効に活用する道筋をつけた。</p> <p>その他のチェコ、ポーランド及びラトビアについては、個別協議及び相手国からの事業進捗報告をベースに的確な進捗管理を実施しつつ、各国において断熱化、ヒートポンプ設置、照明交換、啓発活動等の省エネプログラムが適正に実施され、支出も完了したことを最終報告書により確認した。</p> <p>特に、平成25年度中に全ての事業の完了を迎えたポーランド及びラトビアについては、事業完了に対する相手国のコミットメントを確認しつつ、事業の進捗状況のモニタリングを強化すると共に、更に、ラトビアについては経済産業省及び環境省との調整を経て、事業実施期限を4か月延長しつつ、全事業を完了に導いた。</p> <p>(2) 既契約のCDM事業の確実なクレジット取得</p> <p>国連のCDM審査が長期化・厳格化している中、国連登録後に事情変更が生じたプロジェクトについては、移転計画の変更及びそれに対応した予算執行の調整を速やかに行い、確実なクレジットの取得に繋げてきた。一方、審査ルールの一層の厳格化に基づいて、DOE（指定運営組織）の有効化審査で登録申請不適とされ、CER発行が見込めないCDM直接取得案件については、速やかに契約解除を行うことで、不必要な労力の投入を防ぎ事業の効率化を図った。</p> <p>直接取得のタイプAでは、当初年度計画に基づく契約量の確保は困難な状況であった。そこで、契約事業者、プロジェクト実施者、関係機関等と協力してクレ</p> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>ジット発行可能性を見極め、複数年度のモニタリング分申請を行う等諸施策を適切・速やかに実施したところ、平成24年度まで遅れが生じていたクレジットの発行が順調に進み、平成25年度にはほぼ計画量のクレジットが発行された。</p> <p>間接取得であるタイプBにおいても、国連のクレジット発行審査遅延等によるクレジットの移転量不足が懸念されたため、プロジェクト管理を更に徹底し、モニタリング期間の短縮を図る等、代替クレジットによる補填を最小限に留めた状況で、当年度相当の既契約量に対して100%の確実なクレジットの移転を行った。</p> <p>(3) 海外事務所の積極的活用</p> <p>G I Sホスト国のグリーンング活動をモニタリングするとともに、日本の環境技術等をグリーンングプロジェクトに組み込んでいくために、専門の駐在員を欧州事務所（パリ事務所）に派遣し本部と一体的に実施する体制を構築しており、グリーンングに係るプロジェクトの早期化、日本技術のシェア向上に貢献した。</p> <p>中国のCDM直接取得案件については、相応のリスクが見込まれることから、北京事務所を積極的に活用して、現地政府及び事業者の動向等の情報収集・調査等を行ったほか、登録案件における事業者管理、CDM審査の対応等も行ったことにより、直接取得の着実なクレジット発行に貢献した。</p>   |
|  | <p>3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）</p> <p>(1) 目標達成度</p> <p>平成18年度から平成22年度の間締結した購入契約に基づき、契約管理の徹底等による確実なクレジット移転を推進したところ、平成25年度には契約先から約384万トンCO<sub>2</sub>のクレジットがNEDO保有口座に移転され、その全量を政府との契約約定期限の平成26年1月までに政府保有口座へ移転した。また、事業開始以降のクレジットの総契約量及び政府保有口座への総移転量は約9,749万トンCO<sub>2</sub>で、政府目標である約1億トンCO<sub>2</sub>をほぼ達成した。</p> <p>(2) 社会・経済への貢献度</p> <p>京都議定書目標達成計画における京都メカニズムは、国内対策に最大限努力してもなお生ずる差分について、補足性の原則を踏まえつつ活用するものである。当該事業で調達されたクレジットは、第一約束期間に定められた同計画の政府目標達成に大いに寄与するとともに、それにとまなう国際的な信頼の確保にも非常に貢献している。</p> <p>①G I Sホスト国グリーンング活動における環境対策の確実な実施と日本の環境技術の移転</p> <p>G I Sホスト国では、各国の事情にあわせて公共建造物のエネルギー効率改善（ポーランド、ラトビア等）や住宅分野のエネルギー効率改善（チェコ）等のグリーンング事業がNEDOファンドによって実施されており、各国の実質的な環境及び温暖化対策に大いに貢献している。</p> <p>また、病院、学校、住宅等の生活環境の改善にも資する事業なども実施されており、チェコやポーランド政府関係者からは、景観の美化や快適な生活への寄与など目に見える形での改善に対する謝辞をいただく等、非常に高い評価を得ている。</p> <p>更に、G I Sによる取得契約において、交渉によりNEDOからの購入資金の一部を日本の環境技術移転のためのキャパシティビルディングに充当することを盛り込み、日本の環境技術に関するセミナー開催、技術相談会等を行ってきた。チェコにおいては、平成21年から平成24年の間に4回、プラハで日本の技術移転を目的としたキャパビルセミナー、技術相談会を実施した。この技術相談会には多数の日本企業及び現地企業等関係者が集まって実施され、環境技術分野におけるチェコ・日本両国間の協力のきっかけとなる等、キャパビルセミナーの開催による貢献は非常に大きいといえる。ウクライナにおいても、鉄鋼分野等における日本の省エネ技術・経験を紹介するセミナーの開催に協力した。ウクライナでは、NEDOファンドの約2/3が日本技術案件であり、ハイブリッドカーを始め、ヒートポンプや水処理といった日本の優れた環境技術の導入がなされたことにより、結果的に日本への資金還流につながり、我が国の経済への貢献を果たした。</p> <p>②途上国等の持続可能な発展への貢献</p> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>タイプA及びBによるCDM事業は、温室効果ガスの増大が今後も見込まれる途上国における持続可能な発展に引き続き寄与するだけでなく、我が国が提唱する地球規模での温暖化対策に貢献している。</p> |
|  | <p>4. その他の観点<br/>特になし</p>  |

## 事業原簿（ファクトシート）

作成日：平成25年4月1日作成  
更新時期：平成26年6月 現在

|                          |   |               |               |               |               |               |               |               |               |         |
|--------------------------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------|
| 制度・施策名称                  | 地球環境問題への対策の推進   |               |               |               |               |               |               |               |               |         |
| 事業名称                     | 認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）<br>取得事業  |               |               |               |               | PJコード：P06047  |               |               |               |         |
| 推進部                      | 京都メカニズム事業推進部  |               |               |               |               |               |               |               |               |         |
| 事業概要                     | <p>京都議定書における我が国の目標達成に資するため、経済産業省及び環境省からの委託により、NEDOが京都メカニズムクレジットを確実にかつ費用対効果を考慮して取得する事業。</p> <p>NEDOが、自らプロジェクト参加者となる等、クリーン開発メカニズム（CDM）等の他のプロジェクト参加者等との間でクレジット購入契約を締結し、クレジット発行者からクレジットを直接取得する「タイプA」、クレジットを既に取得又は今後取得する見込みのある事業者等との間で転売等によるクレジット購入契約等を締結する「タイプB」、及び京都議定書第17条に基づく国際排出量取引のうち、割当量等の移転に伴う資金を温室効果ガス排出削減その他環境対策の目的に使用するという条件の下で行う「グリーン投資スキーム（GIS）」の中から適切な手法を活用し、日本国政府と連携してクレジット取得事業を行う。</p> |               |               |               |               |               |               |               |               |         |
| 事業の位置づけ・必要性について          | 京都議定書の約束を達成するため、国内温室効果ガスの排出削減対策及び国内吸収源対策を基本として、国民各界各層が最大限努力をしていくこととなるが、それでもなお京都議定書の約束達成に不足する差分（基準年総排出量比1.6%＝約1億トンCO <sub>2</sub> ）が見込まれるところ。この差分については、京都メカニズムの活用により対応することが必要とされている。   |               |               |               |               |               |               |               |               |         |
| 事業の目標                    | 京都議定書の第一約束期間（2008～12年）において、6%の温室効果ガス削減目標を確実に達成する必要があることから、各種リスク低減を図りつつ費用対効果を考慮して、平成25年度までに総累計で約1億トンCO <sub>2</sub> の京都メカニズムクレジットを取得し、着実に政府へクレジットを移転する。  |               |               |               |               |               |               |               |               |         |
| 事業規模                     | 事業期間：平成18～25年度<br>契約等種別：認証排出削減量等取得（クレジット取得）<br>勘定区分：一般勘定 18,400百万円、エネルギー需給勘定 139,940百万円<br><div style="text-align: right;">[百万円]</div>  |               |               |               |               |               |               |               |               |         |
|                          |   | H18年度<br>(実績) | H19年度<br>(実績) | H20年度<br>(実績) | H21年度<br>(実績) | H22年度<br>(実績) | H23年度<br>(実績) | H24年度<br>(実績) | H25年度<br>(実績) | 合計      |
|                          | H18年度<br>契約   | 4,410         | 487           | 803           | 876           | 887           | 969           | 796           | 2,493         | 11,721  |
|                          | H19年度<br>契約   |               | 8,974         | 3,564         | 5,514         | 5,516         | 5,588         | 5,042         | 4,303         | 38,500  |
|                          | H20年度<br>契約   |               |               | 0             | 31,746        | 21,551        | 567           | 1,984         | 1,984         | 57,832  |
|                          | H21年度<br>契約   |               |               |               | 25,531        | 21,526        | 3,230         | 0             | 0             | 50,287  |
|                          | 計   | 4,410         | 9,461         | 4,367         | 63,667        | 49,480        | 10,354        | 7,822         | 8,780         | 158,340 |
| ※注 百万円未満四捨五入のため、合計が合わない。 |   |               |               |               |               |               |               |               |               |         |
| 情勢変化への対応                 | 2008年以降、「財政構造改革部会」を受けての政府方針に基づき、費用対効果を考慮し、クレジット取得の主軸を CDM から GIS に転換した。   |               |               |               |               |               |               |               |               |         |
| 評価に関する事項                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度評価：外部評価</li> <li>・事後評価：平成26年度、外部評価</li> </ul>  |               |               |               |               |               |               |               |               |         |
| 事業成果について                 | 平成25年度政府保有口座移転実績 383.9万トンCO <sub>2</sub><br>事業期間の政府保有口座移転実績総量 9,749.3万トンCO <sub>2</sub>   |               |               |               |               |               |               |               |               |         |